

重要な会計方針等

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的債券...償却原価法

関係会社株式...移動平均法による原価法

(2) 金銭信託...決算末日の市場価格に基づく時価法

(3) 生命保険資産...原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産...定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産...定額法によっている。なお、耐用年数については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっている。ただし、自社利用のソフトウェアについては、事業団内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

3. 繰延資産の処理方法

債券発行費については全額を発行時の費用としている。債券発行差金については、債券の償還期間内に每期均等額を償却している。

4. 引当金等の計上基準

(1) 貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、保全措置を講じていない金額を回収不能見込額としている。

また、現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、一定の種類毎に分類し、保全措置を講じていない金額に対して回収見込額を差し引いた金額、もしくはその半額を回収不能見込額としている。

上記以外の債権については、適正に見積もった貸倒実績率に基づき計上している。

- (2) 賞与引当金...役員及び職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
- (3) 債務保証損失引当金...債務保証の総額から、主たる債務者の返済可能額を控除した額を計上している。
- (4) 退職給付引当金...役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、数理計算上の差異は、発生した年度の一時的費用として処理している。

ア．採用している退職給付制度の概要

当事業団は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職手当制度（一時金）を設けている。

イ．退職給付債務に関する事項（平成 16 年 3 月 31 日現在）

退職給付債務	14,097,313,222 円
年金資産	2,983,896,992 円
未積立退職給付債務	11,113,416,230 円
未認識数理計算上の差異	-
退職給付引当金	<u>11,113,416,230 円</u>

ウ．退職給付費用に関する事項（自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日）

勤務費用(注)	512,291,259 円
利息費用	277,811,030 円
期待運用収益	127,533,950 円
数理計算上の差異の費用処理額	193,087,749 円
退職給付費用	<u>469,480,590 円</u>

（注）厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

エ．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	5.2%
数理計算上の差異の処理年数	1年（発生した年度に全額処理）
実際運用収益	420,813,775円

(5) 責任準備金...平成 15 事業年度末日現在在籍の共済契約者に対する将来の共済金等の支払に備えるため、中小企業総合事業団の財務及び会計に関する省令（平成 11 年通商産業省第 70 号）第 29 条第 3 号及び責任準備金積立要領（49 企庁第 910 号及び平成 16・03・03 中第 2 号）の規定により、将来の共済金等支払の給付現価から、将来の掛金の収入現価を差し引いて算出された額を計上している。

(6) 倒産防止共済基金...平成 15 事業年度末日現在在籍の共済契約者に対する将来の解約手当金の支払に備えるため、掛金の総額を計上している。

5．その他の重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法
税込み方式によっている。

(2) 保証債務の金額...1,357,864,000円

(3) 関連会社株式
持分法を適用した場合の関連会社株式の評価額...7,814,809,207円
上記と貸借対照表価額との差額...1,297,766,093円

6. キャッシュ・フロー計算書に関する事項

- (1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲...手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日まで期間が3ヶ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と民間企業仮定貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金	486,709,308,132 円
3ヶ月超の定期預金	181,452,400,000 円
現金及び現金同等物	<u>305,256,908,132 円</u>

7. 機会費用の計上基準

- (1) 政府出資等に係る機会費用の算出に用いた利子率は、国庫債券(10年)第258回発行の3月31日利回り1.435%である。
- (2) 通常よりも有利な条件による資金調達に係る機会費用の算出に用いた利子率は1.65%である。
- (3) 公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数は39名である。

8. 行政コスト計算財務書類を作成する日までに発生した重要な後発事象

平成16年7月1日に、中小企業総合事業団法及び機械類信用保険法の廃止等に関する法律(平成14年法律第146号。以下「廃止法」という。)附則第2条第1項の規定に基づき、中小企業総合事業団は解散し、中小企業総合事業団の信用保険部門以外の一切の権利及び義務(同条第2項の規定により国が承継する資産を除く。)及び同条第5項の規定に係る資産は、中小企業総合事業団法及び機械類信用保険法の廃止等に関する法律及び中小企業金融公庫法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(平成16年政令第181号)第45条に規定する基準に基づき、中小企業基盤整備機構が承継した。